

## 令和 7 年第 1 回鹿嶋市議会臨時会提出議案説明書

### 議案第 31 号 令和 7 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 1 号） 【政策企画部 財政課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 346 万円を追加し、総額 244 億 6,346 万円となりました。

歳入として、社会教育費委託金による県支出金の増 55 万 7,000 円、財政調整基金繰入金による繰入金の増 290 万 3,000 円を見込みました。

歳出として、調査委託料による総務管理事務経費（人事課）の増 290 万 3,000 円、文化部活動実証事業委託料による生涯学習推進事業費の増 55 万 7,000 円を計上しました。

### 報告第 2 号 専決処分について（鹿嶋市税条例の一部を改正する条例） 【総務部 税務課】

地方税法等の一部が改正され、令和 7 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、軽自動車税（種別割）に係る二輪車の車両区分等を見直すため、同年 3 月 31 日に専決処分を行い、条例の一部を改正したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会の承認を求めるものです。

### 報告第 3 号 専決処分について（鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 【健康福祉部 国保年金課】

地方税法施行令の一部が改正され、令和 7 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、同年 3 月 31 日に専決処分を行い、条例の一部を改正したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会の承認を求めるものです。